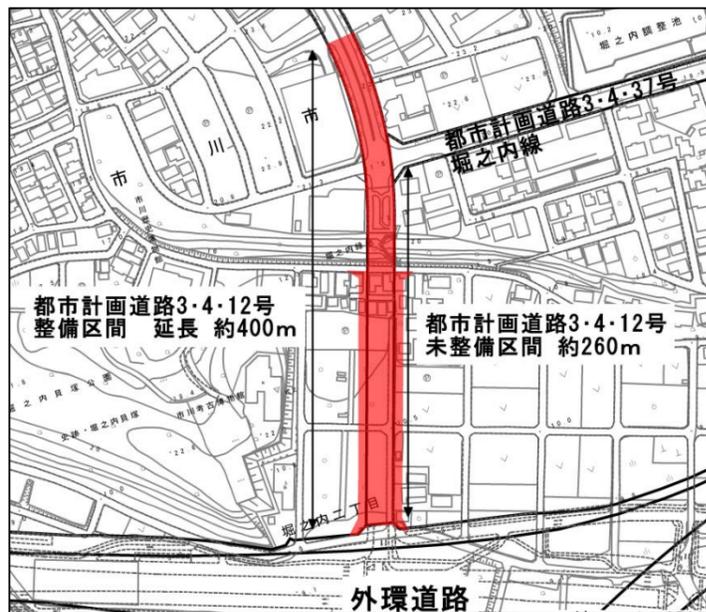


【位置図】



都市計画道路 3・4・12号整備事業



市川市道路交通部 道路建設課

市川南仮設庁舎

〒272-0033 市川市市川南 2-9-12

電話 047-712-6349

市川市道路交通部 道路建設課

都市計画道路 3・4・12号整備事業

【事業目的】

都市計画道路 3・4・12号北国分線は、外環道路接続部を起点とし、県道松戸原木線に接続する堀之内 3丁目地先を終点とする延長約 930メートルの道路です。この内、県道松戸原木線接続部から都市計画道路 3・4・37号堀之内線接続部までの延長約 590メートルが、堀之内土地区画整理事業の際に整備されていますので、同地点から外環道路接続部までの未整備区間と、交差点改良区間を含めた延長約 400メートルを副道と併せて整備することとして、平成 27年 9月 25日に事業化いたしました。

本事業区間を整備することによって、北総線北国分駅、考古博物館及び歴史博物館等のレクリエーション拠点へのアクセス向上や、県道松戸原木線等の既存道路の混雑緩和等、本市北西部における主要な幹線道路として、市内の円滑な交通処理に寄与します。

○事業者 市川市

○事業延長 約 400m

○設計規格

○事業の起点 市川市堀之内 2丁目地先

(都市計画道路 3・4・37号堀之内線との交差点改良区間を含む)

計画交通量 9,500台/日

終点 市川市堀之内 3丁目地先

○幅員 19m~46m

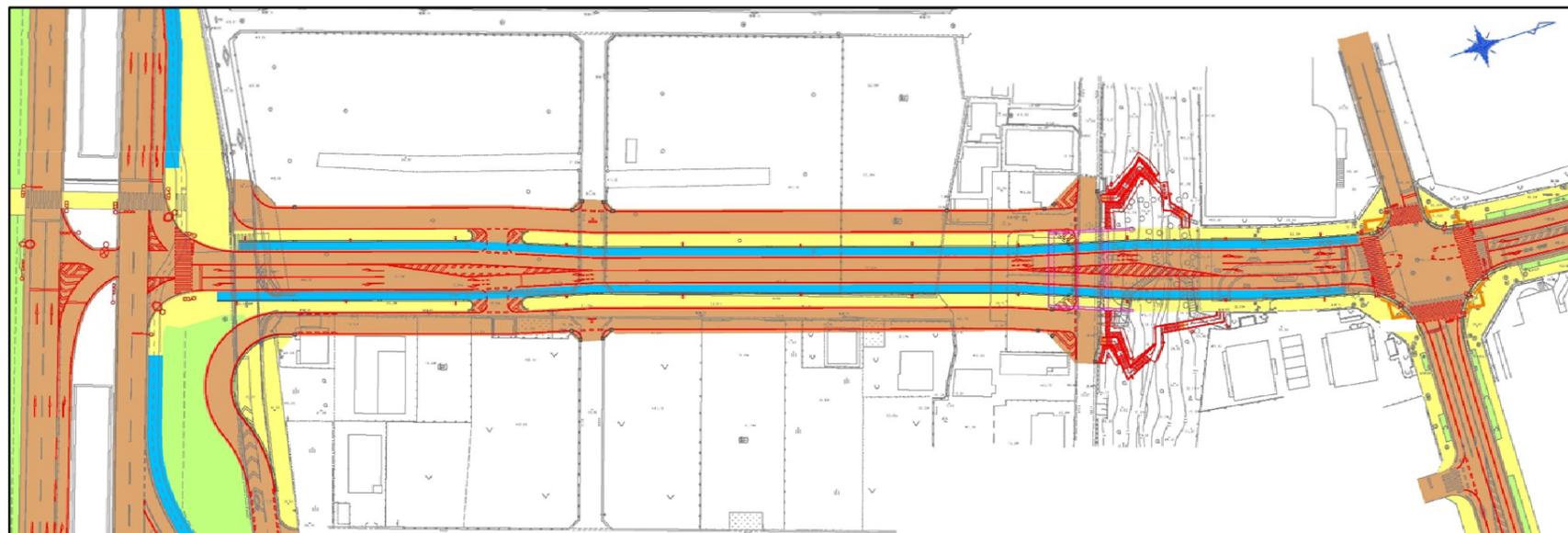
道路区分 第4種第2級

○用地取得面積 約 4,550㎡

設計速度 時速 40km

○事業年度 平成 27年度~平成 33年度

【平面図】



【幅員構成（標準断面）】

